



平成23年9月21日

沖縄県伊平屋村人会
会長 大嶺 純一 様

沖縄県伊平屋村
村長 伊礼 幸雄



「伊平屋村美ら島応援寄附金」の協力依頼について

謹啓、時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、村政の施策の推進にあたっては格別の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという寄附者の思いを生かすことのできる仕組みとして、ふるさと（都道府県又は市区町村）に対する寄附金のうち、概ね2千円を超える部分について個人住民税や所得税から控除される「ふるさと納税制度」が平成20年度からスタートしました。

伊平屋村では、皆様からいただきましたご寄附を、「産業及び魅力ある観光地づくり」「自然環境の保全及び景観の維持、再生」「教育、文化、スポーツ活動の充実」等、様々な取り組みに充当させていただくために基金に積立ております。（平成24年度から各事業に配分予定。）

詳しくは、同封のパンフレットをご覧いただきたいと思います。平成23年9月20日議決の税制改正で、5千円→2千円に適用限度額が引き下げられました。

皆様の「ちむぐぐる（まごころ）」が未来の伊平屋村を築きます。伊平屋村を応援したい多くの皆様からの支援をお待ちしております。

また、日頃お付き合いのある方々に「伊平屋村美ら島応援寄附金」を広くPRしていただければ、御幸甚に存じます。

宜しくお願いいたします。

なお、ご不明な点やご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

敬具

【お問い合わせ先】

〒905-0793 沖縄県島尻郡伊平屋村字我喜屋251番地

伊平屋村役場 会計課 担当：比嘉 正和

電話：0980-46-2834 FAX：0980-46-2956

E-mail：kaikai@vill.iheya.okinawa.jp